

個別注記表

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産（同上） 定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③ 返品調整引当金

販売した製品商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末日までに発生していると認められる要支給額を引当金として計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

② 厚年基金の会計処理 加入していた大阪既製服厚生年金基金の平成24年11月付け解散に伴い、清算未了基金型納付未払金として、令和5年2月迄に分割して納付すべき元金の期末残高を計上しています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

① 発行済株式 株式の種類 普通株式

前期末株式数 10,000,000 株

当期末株式数 10,000,000 株

② 自己株式 株式の種類 普通株式

前期末株式数 5,106,384 株

当期末株式数 5,106,384 株